

大手前大学学則

(平成31年4月1日改正)

学校法人 大手前学園

大手前大学学則

(平成 31 年 4 月 1 日改正)

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 本学は、建学の精神である“STUDY FOR LIFE（生涯にわたる、人生のための学び）”に基づき、豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究及び生涯学習の中心として、地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。

(自己評価)

第 2 条 本学は、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

第 2 章 学部及び学科

(学部・学科)

第 3 条 本学に次の学部及び学科を置く。

総合文化学部	総合文化学科
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科
現代社会学部	現代社会学科
健康栄養学部	管理栄養学科
国際看護学部	看護学科

(通信教育部)

第 3 条の 2 本学に通信教育部を置く。

2 通信教育部に関する規程は、別に定める。

(人材養成等教育研究上の目的)

第 3 条の 3 本学は学士課程としてリベラルアーツ教育を全学で行うとともに、第3条に定める学部、学科においては、以下を目的として教育研究活動等を行う。

- (1) 総合文化学部総合文化学科は、人類が創造してきた文化的行為を教育研究の対象とし、学修活動の中で、文化についての深い洞察力と高い教養を身につけ、異文化に対しても広い視野をもって尊重し理解することのできる教養豊かな人材養成を目的とする。
- (2) メディア・芸術学部メディア・芸術学科は、芸術、建築、マンガ・アニメーション、メディア表現を教育研究の対象とし、学修活動の中で、創造力と表現力を修得し、文化的に人間生活を考える素養を備えた感性豊かな人材養成を目的とする。
- (3) 現代社会学部現代社会学科は、国内外の社会現象を教育研究の対象とし、学修活動の中で、現代社会の諸問題を発見・理解できる力を身につけ、社会人基礎力を備えた幅広く社会で活躍できる人材養成を目的とする。

- (4) 健康栄養学部管理栄養学科は、複雑多様化した健康課題を教育研究の対象とし、学修活動の中で、コミュニケーション能力、企画力、及び実行力を身につけ、幅広い教養、高度な専門知識・技能、豊かな人間性を兼ね備えた、国民の健康向上に貢献できる人材養成を目的とする。
- (5) 国際看護学部看護学科は、国際化する社会で暮らす多様な人々への看護に関する課題を教育研究の対象とし、グローバルな視野に立った教養を基礎とする知識・技能・態度を身につけ、全ての人が人らしく生きるための支援を実践できる人材養成を目的とする。

第3章 定員及び修業年限

(定員)

第4条 本学学生の定員は、次表のとおりとする。

学 部	学 科	入学定員	編入学定員		収容定員
			2年次	3年次	
総合文化学部	総合文化学科	190人	4人	2人	776人
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科	180人	4人	2人	736人
現代社会学部	現代社会学科	220人	4人	2人	896人
健康栄養学部	管理栄養学科	80人	—	16人	352人
国際看護学部	看護学科	80人	—	—	320人
合 計		750人	12人	22人	3,080人

(修業年限)

第5条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、在学期間は、8年を超えることはできない。

第5条の2 前条の規定にかかわらず、第56条に定める本学の科目等履修生として本学において一定の単位を修得した者（第26条の規定により本学に入学できる者となった後、修得したものに限る。）が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して、1年又は2年を修業年限に通算することができる。

2 前項の期間を修業年限に通算した者の在学期間は、通算した年数と合わせて8年を超えることができない。

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第6条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(学期)

第7条 学年を次の2期に分ける。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第8条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
 - (2) 国民の祝日に関する法律に定める休日
 - (3) 大手前学園開学記念日（10月26日）
 - (4) 夏期休業日（8月1日から9月20日まで）
 - (5) 冬期休業日（12月24日から翌年1月7日まで）
 - (6) 春期休業日（3月21日から3月31日まで）
- 2 前項に定める休業日を臨時に変更し、また、臨時の休業日を定めることができる。

第5章 教育課程及び履修方法

（教育課程）

第9条 各学部学科における教育課程の区分は、次表のとおりとする。

学 部	学 科	授 業 科 目 区 分	
総合文化学部	総合文化学科	総合科目	専攻科目
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科	総合科目	専攻科目
現代社会学部	現代社会学科	総合科目	専攻科目
健康栄養学部	管理栄養学科	総合科目	専攻科目
国際看護学部	看護学科	総合科目	専攻科目

第9条の2 前条の授業科目及び単位数等は、別表1のとおりとする。

- 2 授業科目はこれを分けて、必修科目、選択科目及び自由科目とする。

第9条の3 別表1の授業科目について、専ら英語を用いて授業を行うクラスを置くことがある。

- 2 前項のクラスにおいて履修したものについては、専ら日本語を用いて授業を行うクラスにおける履修とは別に単位を与えることができる。

（授業の方法）

第10条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることがある。
- 3 前項の授業の方法により修得する単位数は60単位を超えないものとする。
- 4 第2項の授業を行う授業科目については、別に定める。

（授業内容等の改善のための組織的な研修等）

第10条の2 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を定期的実施するものとする。

（単位算定の基準）

第11条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、授業科目によっては、45 時間の授業をもって 1 単位とする。

(3) 1 つの授業科目について、複数の授業の方法の組み合わせによって行われる場合は、前 2 号に規定する基準を考慮して別に定める時間数をもって 1 単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業制作、卒業研究等の授業科目については、これに必要な学修等の成果を考慮して単位数を定める。

(履修方法)

第 12 条 各授業科目の履修については、次表のとおりとする。

学 部	学 科	総合科目	専攻科目
総合文化学部	総合文化学科	10 単位以上	44 単位以上
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科	10 単位以上	44 単位以上
現代社会学部	現代社会学科	10 単位以上	44 単位以上
健康栄養学部	管理栄養学科	12 単位以上	94 単位以上
国際看護学部	看護学科	22 単位以上	100 単位以上
合計修得単位数		124 単位以上	

2 前項の単位に加え、主専攻（メジャー）1 つ以上を修めなければならない。

(通信教育課程の授業科目の履修)

第 12 条の 2 学生は、教育上有益と認めるときは、通信教育課程の授業科目を履修することができる。

2 通学課程の学生が履修できる通信教育課程の授業科目は、面接授業及びメディアを利用した授業とし、メディアを利用した授業を履修したときは、第 10 条第 2 項の授業の方法により履修したものとみなす。

3 前項の規定により履修した授業科目の単位については、30 単位を限度として、通学課程において修得したものとみなすことができる。

(既修得単位の認定)

第 13 条 本学に入学する前に、大学又は短期大学（外国の大学、短期大学を含む。）において修得した単位（科目等履修生により修得した単位を含む。）について教育上有益と認めるときは、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項により与えることができる単位数は、編入学及び転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、次条第 1 項（同条第 2 項において準用する場合を含む。）及び第 14 条の 2 第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 14 条 教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学又は短期大学において授業科目を履修し、修得した単位を、前条第 1 項及び次条第 1 項により修得した単位数と合わせて 60 単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合及び外国の大学又は短期大学の教育

課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修する場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 14 条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、第 13 条第 1 項及び前条第 1 項（同条第 2 項において準用する場合を含む。）により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 15 条 学生が、事情により第5条に規定する修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、卒業することを希望する旨申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(資格取得)

第 16 条 教育職員免許状を得ようとする者は、第23条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、教育職員免許法及び同法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 本学において取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

学 部	学 科	取得できる教育職員免許状
総合文化学部	総合文化学科	中学校教諭一種免許状（社会） 高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 中学校教諭一種免許状（国語） 高等学校教諭一種免許状（国語） 中学校教諭一種免許状（英語） 高等学校教諭一種免許状（英語）
メディア・芸術学部	メディア・芸術学科	中学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（美術） 高等学校教諭一種免許状（工芸）
健康栄養学部	管理栄養学科	栄養教諭一種免許状

第 17 条 博物館学芸員の資格を得ようとする者は、第23条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、博物館法及び同法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

第 18 条 図書館司書の資格を得ようとする者は、第23条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、図書館法及び同法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

第 18 条の 2 本学を卒業後2年以上の実務の経験を経て一級建築士国家試験の受験資格を得ようとする者は、第23条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、国土交通大臣の指定する建築に関する科目の単位を修得しなければならない。

2 本学を卒業後所定の実務の経験を経て1級建築施工管理技術検定又は2級建築施工管理技術検定の受験資格を得ようとする者は、第 23 条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、建設業法及び同法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

第 18 条の 3 栄養士の免許を得ようとする者は、第23条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、栄養士法及び同法施行規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

2 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、前項の規定により栄養士の免許を受ける要件を満たすとともに、管理栄養士学校指定規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

第 18 条の 4 看護師国家試験の受験資格を得ようとする者は、第23条に規定する卒業の要件を充足し、かつ、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に定める科目の単位を修得しなければならない。

(履修登録)

第 19 条 学生は、毎学期の始めに、当該学期において履修しようとする授業科目を届け出て承認を得なければならない。

2 休学中の者並びに授業料及びその他の学納金を納付していない者は、授業科目を履修することができない。

第 6 章 成績評価

(成績評価)

第 20 条 学年末又は学期末において、所定の履修科目について、試験の上成績評価を行う。ただし、第11条第2項の授業科目については、大学の定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

第 21 条 履修科目の成績評価は、A、B、C、D及びFの5段階に分け、A、B、C、Dの評価を受けた科目については、所定の単位を与える。Fの評価を受けた科目については、単位を与えない。

2 前項の成績評価における各評語の意義については、別に定める。

3 第1項の成績評価によりGPAを算出し、成績管理に適用する。健康栄養学部、国際看護学部については卒業判定にもこれを適用する。

第 22 条 削除

第 7 章 卒業及び学位

(卒業)

第 23 条 本学の卒業要件は以下のとおりとする。

[総合文化学部]

本学に4年以上在学し、所定の124単位以上を修得した者は、教授会の議を経て卒業を認定する。

[メディア・芸術学部]

本学に4年以上在学し、所定の124単位以上を修得した者は、教授会の議を経て卒業を認定する。

[現代社会学部]

本学に4年以上在学し、所定の124単位以上を修得した者は、教授会の議を経て卒業を認定する。

[健康栄養学部]

本学に4年以上在学し、所定の124単位以上を修得して入学時からの通算GPA1.5以上の者は、

教授会の議を経て卒業を認定する。

[国際看護学部]

本学に4年以上在学し、所定の124単位以上を修得して入学時からの通算GPA1.5以上の者は、教授会の議を経て卒業を認定する。

- 2 本学に3年以上在学し、前項に定める単位を優秀な成績で修得した者は、別に定めるところにより、卒業を認めることができる。

(学位)

第24条 本学を卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

- 2 前項に定める学位の種類は、次のとおりとする。

- | | | |
|---------------|-----------|---------|
| (1) 総合文化学部 | 総合文化学科 | 学士(学術) |
| (2) メディア・芸術学部 | メディア・芸術学科 | 学士(学術) |
| (3) 現代社会学部 | 現代社会学科 | 学士(学術) |
| (4) 健康栄養学部 | 管理栄養学科 | 学士(栄養学) |
| (5) 国際看護学部 | 看護学科 | 学士(看護学) |

第8章 入学、転部、留学、休学、退学及び除籍等

第25条 入学の時期は春学期の始めとする。ただし、特別な場合は秋学期からの入学を認めることができる。

(入学資格)

第26条 本学に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- (8) 本学において高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められた者で18歳に達したもの

(入学試験)

第27条 前条の資格を有する者で、本学に入学を志願する者に対して入学試験を行う。

(出願手続)

第28条 入学志願者は、第44条に定める入学検定料を添えて、所定の期日までに定められた書類を提出しなければならない。

(入学者選考)

第 29 条 入学者の選考については、別に定めるところによる。

(入学手続)

第 30 条 入学の許可は、誓約書、保証書、その他本学所定の書類の提出及び入学金、授業料その他の学納金の納付等の手続を経た者に対して行う。

(保証人)

第 31 条 保証人は、保護者又は独立の生計を営む者で、確実に保証人としての責務を果たすことのできる者でなければならない。

第 32 条 保証人は、保証する学生の在学中その一身に関する一切の責務を果たさなければならない。

第 33 条 保証人が死亡し、又はその他の事由で責務を果たすことのできない場合は、直ちに新たな保証人を定めて届け出なければならない。

第 34 条 保証人が住所、氏名等を変更したときは、直ちにその旨を届け出なければならない。

(編入学又は転入学)

第 35 条 第2年次又は第3年次に編入学を志願する者については、選考の上、同年次に編入学を許可することができる。

2 前項により第2年次に編入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学（外国の大学を含む。以下同じ。）を卒業した者又は大学に1年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (2) 短期大学（外国の短期大学を含む。）を卒業した者
- (3) 高等専門学校を卒業した者
- (4) 高等学校若しくは中等教育学校の後期課程の専攻科（修業年限が2年以上であることその他文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者で第26条の入学資格を有するもの
- (5) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者で第26条の入学資格を有するもの

3 第1項により第3年次に編入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者又は大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
- (2) 前項第2号以下の一に該当する者

第 35 条の 2 他大学より転入学を志願する者については、選考の上、同年次に転入学を許可することができる。

第 36 条 前2条により編入学又は転入学を許可された者の在学すべき期間は、前2条各号に掲げる学校及び課程における修業年限に相当する年数又は在籍していた年数以下の期間（2年以内に限る。）を控除した期間とする。

2 編入学又は転入学を許可された者の在学期間は、前項の規定により控除した年数と合わせて8年を超えることができない。

(転部)

第 37 条 本学学生が他学部への転部を志望するときは、選考の上、相当年次への転部を許可することができる。

(転籍)

第 37 条の 2 本学の通信教育課程の学生が通学課程に転籍を願い出たときは、審査の上、相当年次への転籍を許可することができる。

2 本学の通信教育課程に転籍を願い出た者があるときは、審査の上、相当年次への転籍を許可することができる。

(留学)

第 38 条 外国の大学又は短期大学の授業科目を履修しようとする者は、本学と当該外国の大学又は短期大学との協議に基づき、許可を得て留学することができる。

2 前項に規定する留学期間は、2 か年以内とし、その期間を第 5 条の修業年限及び在学期間に算入することができる。

3 留学により修得した単位については、第 14 条に定める範囲内で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

4 留学に関し必要な事項は、別に定める。

(休学)

第 39 条 傷病その他やむを得ない事由により、3か月以上修学できないときは、その事実を証明する書類を添えて、保証人連署の上、休学願を提出し、許可を得て休学することができる。

2 休学の期間は、1 学期又は 1 年とする。ただし、特別の事情がある場合は、引き続き 1 年以内の期間の休学を許可することができる。

3 休学の期間は、通算して 2 年を超えることができない。

4 休学の期間は、第 5 条に定める在学期間に算入しない。

(復学)

第 40 条 休学の事由が消滅し復学しようとする者は、復学願を提出し、許可を得て復学することができる。

(退学)

第 41 条 傷病その他やむを得ない事由により退学しようとする者は、保証人連署の退学願を提出し、許可を得なければならない。

(再入学)

第 42 条 所定の手続を経て退学した者及び次条（第3号を除く。）により除籍された者が、再入学を希望するときは、保証人連署の再入学願を提出し、許可を得て再入学することができる。

(除籍)

第 43 条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

(1) 休学期間が通算 2 年を経過して、なお復学又は退学しない者

(2) 休学期間を終了して、復学、退学又は休学の延長をしない者

(3) 第 5 条に定める在学期間を満了しても卒業せず、なお退学の願出をしない者

(4) 授業料及びその他の学納金を納付しない者

(5) 長期にわたり所在不明の者

第 9 章 入学検定料、入学金及び授業料その他の学納金

(入学検定料)

第 44 条 入学志願者は、入学検定料を所定の期日までに納付しなければならない。

(入学金、授業料その他の学納金)

第 45 条 入学試験で合格と判定された者は、入学金、授業料その他の学納金を所定の期日までに納付しなければならない。

第 46 条 前2条に定める入学金、授業料その他の学納金の額は、別表2のとおりとする。

2 前項及び次条に定める学納金について必要な事項については、別に定める。

第 47 条 既に納付した入学検定料、入学金、授業料その他の学納金は、原則として返還しない

第 48 条 休学期間中は、在籍料として別表2で定める額を徴収し、これ以外の学納金は徴収しない。ただし、学期の途中において休学する場合は、当該学期の授業料その他の学納金は納付しなければならない。

2 外国からの留学生の兵役等当該国の法律による休学の場合の学納金については、別に定める。

第 10 章 賞罰

(表彰)

第 49 条 本学学生で特に優秀なものに対して褒賞することができる。

(懲戒)

第 50 条 本学学生が学則その他本学の定める諸規則を守らず、学生の本分に反する行為があったときは、教授会の議を経て懲戒処分を行うことがある。

2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とし、処分の手続については別に定める。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由なしに出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、学生としての本分に反した者

第 11 章 委託生、科目等履修生、特別聴講学生、聴講生、外国人特別留学生及び研究生

(委託生)

第 51 条 公共機関若しくは、その他の機関から委託された場合は、本学学生の学修に支障がない限り選考の上、委託生として受け入れることができる。

第 52 条 委託生は、第26条に規定する入学資格を有する者でなければならない。

第 53 条 委託生は、履修した授業科目の試験を受験しなければならない。

2 前項により試験を受けた者には、証明書を交付することができる。

第 54 条 委託生が、修得した授業科目の単位並びに修学した年数は、第9条の2に規定する単位及び第5条に規定する在学年数に換算することができない。

第 55 条 委託生の学納金等については、別に定める。

(科目等履修生)

第 56 条 本学において、特定の授業科目についての履修を志願する者がいるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 56 条の 2 他の大学又は短期大学の学生で、本学において特定の授業科目についての履修を志願する者がいるときは、当該大学又は短期大学との協議に基づき、特別聴講学生として授業の履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関する規定は、特別聴講学生に準用する。

(聴講生)

第 57 条 本学において、特定の授業科目について聴講を希望する者がいるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として授業の聴講を許可することができる。

2 聴講生に関し必要な事項は、別に定める。

(外国人特別留学生)

第 58 条 外国の大学に在学する学生が、本学の授業科目を履修又は聴講し、若しくは研究指導を受けるために入学を願い出たときは、第29条及び第30条の規定にかかわらず、選考の上、外国人特別留学生として入学を許可することができる。

2 外国人特別留学生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

第 59 条 本学において、特定の専門事項について研究することを志願する者がいるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考のうえ研究生として入学を許可することができる。

2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者とする。

3 研究期間は、1年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。

第 12 章 職員組織

(職員)

第 60 条 本学に次の職員を置く。

(1) 学長、副学長、学部長、大学院研究科長、図書館長、教務部長、学生部長、アドミッションズオフィス部長、キャリアセンター部長、通信教育部長、学科主任、研究所長、アートセンター館長

(2) 教授、准教授、講師、助教、助手（教育）、教務職員

(3) 事務職員、業務職員、その他必要な職員

2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

3 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

(研修の機会等)

第 60 条の 2 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修（第10条の2に規定する

研修に該当するものを除く。)の機会を設けることその他必要な取組を定期的 to 実施するものとする。

第13章 教授会

(構成)

第61条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師をもって構成する。
- 3 教授会には、助教及び助手(教育)を加えることができる。
- 4 理事長は、教授会に出席して、意見を述べることができる。

(招集)

第62条 教授会は、学長が招集する。

(教授会の任務)

第63条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。
- 3 教授会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第14章 教学運営評議会

(構成)

第64条 本学に教学運営評議会を置く。

- 2 教学運営評議会は、学長、副学長、学部長、大学院研究科長、図書館長、教務部長、学生部長、アドミッションズオフィス部長、キャリアセンター部長、通信教育部長及び学長が指名する教職員若干名をもって構成し、学長が議長となる。
- 3 理事長は、教学運営評議会に出席して、意見を述べることができる。

(教学運営評議会の任務)

第65条 教学運営評議会は、学長の諮問に応じて次の事項を審議する。

- (1) 大学(大学院を含む。以下同じ。)の重要な制度及び規則の制定、改廃に関する事項
- (2) 大学の重要な施設の設置廃止に関する事項
- (3) 大学及び教員の人事に関する事項
- (4) 学部、通信教育部及び研究科の教育課程に関する事項
- (5) 大学の将来計画に関する事項
- (6) 大学評価及び自己点検評価に関する事項

- (7) 各学部その他の連絡調整に関する事項
 - (8) その他大学全般の運営に関する重要事項
- 2 教学運営評議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

第 15 章 付属施設

(図書館)

第 66 条 本学に図書館を設置し、教育研究のために資する。

- 2 図書館の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(研究所)

第 67 条 本学に学術研究の進展向上を図るため、次の研究所を置く。

- (1) 交流文化研究所
 - (2) 史学研究所
 - (3) 国際教育研究所 (Institute of International Education)
 - (4) 国際看護研究所 (Otemae University Institute of Global Nursing)
- 2 研究所の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(アートセンター)

第 68 条 本学に情操教育と地域文化への貢献を目的としてアートセンターを設置し、大手前アートセンターと称する。

- 2 大手前アートセンターの運営に関し必要な事項は別に定める。

(健康相談室)

第 69 条 本学の各キャンパスに学生、教職員の保健管理を行うために健康相談室を置く。

(学生宿舎)

第 70 条 本学に学生のための厚生施設として、学生宿舎を置く。

- 2 学生宿舎に関し必要な事項は別に定める。

附 則

本学則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

以下省略

附 則

- 1 本改正規則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

- 1 本改正規則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
ただし、平成 18 年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 2 人文科学部の各学科の入学定員メディア・芸術学科 100 人、交流文化学科 150 人、史学科 175 人は、平成 19 年 4 月 1 日より募集停止をし、在学生がいなくなることをもって廃止となる。
社会文化学部の各学科の入学定員人間環境学科 130 人、キャリアデザイン学科 115 人は、平成

19年4月1日より募集停止し、在学生在がいなくなることをもって廃止となる。

附 則

- 1 本改正規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成18年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本改正規則は、平成20年4月1日から施行する。
なお、本学則改正による入学定員及び編入学定員の変更に伴う平成20年度から23年度までの年次進行による収容定員は、以下のとおり。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
総合文化学部	476人	706人	936人	906人
メディア・芸術学部	406	616	826	826
現代社会学部	476	737	998	1,028
計	1,358	2,059	2,760	2,760

- 2 平成18年度以前の入学者については、なお従前の例による。
ただし、第7条、第10条の2、第11条、第26条、第35条、第55条、第58条、第67条、第67条の2を除く。
- 3 本学則改正による在籍料の変更（第48条）に伴い、平成19年度以前の入学者についても、規定の相当額を準用する。

附 則

- 1 本改正規則は、平成21年4月1日から施行する。
ただし、第9条の2に定める別表1に係る変更は、平成20年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本改正規則は、平成22年4月1日から施行する。
ただし、第9条の2に定める別表1に係る変更は、平成21年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本改正規則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第9条の2に定める別表1に係る変更は、平成22年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 2 前項ただし書の規定にかかわらず、教育上有益と認める場合には、別表1に掲げる授業科目を平成22年度以前の入学者に履修させることができる。

附 則

- 1 本改正規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 本改正規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 平成22年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。

附 則

- 1 本改正学則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、別表1及び別表2の規定は、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、教育上有益と認めるときには、別表 1 に掲げる授業科目を平成 25 年度以前の入学者に履修させることができる。

附 則

1 本改正学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 本改正学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1 及び別表 2 の規定は、平成 27 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、教育上有益と認めるときは、別表 1 に掲げる授業科目を平成 27 年度以前の入学者に履修させることができる。

3 第 1 項の規定にかかわらず、2 年次編入学の定員は平成 29 年度から、3 年次編入学の定員は平成 30 年度から適用する。

附 則

1 本改正学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表 1 及び別表 2 の規定は、平成 28 年度以前の入学者については、なお従前の例による。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、教育上有益と認めるときは、別表 1 に掲げる授業科目を平成 28 年度以前の入学者に履修させることができる。

3 第 23 条第 1 項に規定する卒業要件のうち、G P A に係るもののみを満たしていない者があるときは、当分の間、教授会の議を経て卒業を認めることがある。

附 則

1 本改正学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

1 本改正学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 23 条については、平成 30 年度以前の入学生にも適用する。ただし、健康栄養学部、国際看護学部については、第 23 条に規定する卒業要件のうち、G P A に係るもののみを満たしていない者があるときは、当分の間、教授会の議を経て卒業を認めることができる。

別表 1 [別紙]

別表 2 [別紙]

[別表 1] (総合文化学部)

学部学科	科目区分		授業科目	単位数			備考
				必修	選択	自由	
総合文化学部 総合文化学科	総合科目	導入科目	キャリアデザインⅠ	2			必修科目について、特に必要があると認める場合には、履修を免除することがある。
			キャリアデザインⅡ	2			
			キャリアデザインⅢ	2			
			キャリアデザインⅣ	2			
			哲学		2		
			史学		2		
			数学		2		
	生命科学		2				
	共通科目	外国語科目	英語Ⅰ		1		いずれか1科目必修
			日本語総合Ⅰ		2		
			英語Ⅱ		1		
			ドイツ語Ⅰ		1		
			ドイツ語Ⅱ		1		
			フランス語Ⅰ		1		
			フランス語Ⅱ		1		
			中国語Ⅰ		1		
			中国語Ⅱ		1		
			韓国語Ⅰ		1		
			韓国語Ⅱ		1		
			日本語総合Ⅱ		2		
			日本語会話Ⅰ		1		
			日本語会話Ⅱ		1		
			日本語会話Ⅲ		1		
			日本語会話Ⅳ		1		
			日本語会話Ⅴ		1		
			日本語会話Ⅵ		1		
			日本語読解Ⅰ		1		
			日本語読解Ⅱ		1		
			日本語読解Ⅲ		1		
			日本語読解Ⅳ		1		
			日本語読解Ⅴ		1		
			日本語読解Ⅵ		1		
			日本語作文Ⅰ		1		
			日本語作文Ⅱ		1		
			日本語作文Ⅲ		1		
			日本語作文Ⅳ		1		
			日本語作文Ⅴ		1		
			日本語作文Ⅵ		1		
			日本語文法Ⅰ		1		
			日本語文法Ⅱ		1		
			日本語文法Ⅲ		1		
	日本語文法Ⅳ		1				
	日本語文法Ⅴ		1				
	日本語文法Ⅵ		1				
	情報機器とプレゼン	情報活用Ⅰ	1				
		情報活用Ⅱ		1			
		文書作成演習		2			
表計算演習			2				
情報機器プレゼンテーション			2				
プレゼンテーション概論			2				
プレゼンテーション演習基礎			2				
日本語表現法			2				
日本語プレゼンテーション		2					
スポーツ・健康科目	保健体育		2				
	バレーボール		1				
	バスケットボール		1				
	バドミントン		1				
	フットサル		1				
	軽スポーツ		1				
	レクリエーション&スポーツ		1				
	フィットネス&スポーツ		1				
	コミュニケーション・スポーツ		1				
	ダンス		1				
	ヨーガ&ピラティス実習		1				
	健康ボディケア実習		1				
ボディワーク&コミュニケーション実習		1					
キャリアアップ科目	PBL特別演習Ⅰ		4				
	PBL特別演習Ⅱ		4				
	PBL特別演習Ⅲ		4				
	PBL特別演習Ⅳ		4				
	Global Career Seminar A100		2				
	Global Career Seminar B200		2				
	Global Career Seminar C300		2				
	Global Career Seminar D400		2				
	地域貢献PBL		2				
	インターンシップ		2				
	サービスマーケティング		2				
	職業選択演習		2				

計	9	107	総合科目から、必修科目を含め、計10単位以上修得
---	---	-----	--------------------------

[別表 1] (総合文化学部)

学部学科	科目区分	授業科目	単位数			備考
			必修	選択	自由	
総合文化学部 総合文化学科	専攻科目 国際文化	日本文化・阪神文化		2		履修ごとに2単位
		アジアの文化に親しむ		2		
		比較文化の基礎		2		
		ジャパノロジー入門		2		
		日本語学入門		2		
		日本語音声学・音韻論		2		
		日本語学研究		2		
		日本語学演習		2		
		日本文学入門		2		
		日本文学講読		2		
		日本の名作を読む		2		
		日本人の心とことば		2		
		日本文学演習		2		
		書道実技 I		1		
		書道実技 II		1		
		書道文化		2		
		漢文学入門		2		
		漢文学研究		2		
		中国の伝統文化		2		
		韓国の大衆文化		2		
		韓国の社会と文化		2		
		日本文化・アジア文化研究		2		
		ヨーロッパ・アメリカの文化に親しむ		2		
		国際文化とクールジャパン		2		
		ヨーロッパの食と文化		2		
		ヨーロッパの暮らしと楽しみ		2		
		ヨーロッパの地域と文化		2		
		英米の社会と文化		2		
		英語の音声		2		
		英語の特性		2		
		英語コミュニケーション		2		
		英語プレゼンテーション		2		
		英米文化と翻訳		2		
		イギリスの歴史と文学		2		
		アメリカの歴史と文学		2		
		アメリカ人の国民性		2		
		アメリカと映画		2		
		アメリカの地域と文化		2		
		ヨーロッパ・アメリカ文化研究		2		
		クロスカルチュラル・スタディーズ		2		
		日本と西洋		2		
		英語演習 I		2		
		英語演習 II		2		
		英語演習 III		2		
		英語演習 IV		2		
		ドイツ語演習 I		2		
		ドイツ語演習 II		2		
		フランス語演習 I		2		
		フランス語演習 II		2		
		中国語演習 I		2		
		中国語演習 II		2		
		韓国語演習 I		2		
		韓国語演習 II		2		
		国際コミュニケーション		2		
		異文化コミュニケーション		2		
		民族・文化・宗教		2		
		国際NGOの活動		2		
		日米比較論		2		
		海外で学ぶ・働く・暮らす		2		
		海外ボランティア演習		2		
		国際平和学		2		
		海外援助技術論		2		
		マイノリティから見た世界		2		
		道具としての英語		2		
		共通語としての英語		2		
		英語教育		2		
		市民活動と通訳・翻訳		2		
		Basic Communication I		1		
Basic Communication II		1				
Listening & Speaking I		1				
Listening & Speaking II		1				
Basic Reading I		1				
Basic Reading II		1				
Basic Writing I		1				
Basic Writing II		1				
Grammar I		1				
Grammar II		1				
Academic English Studies I		1				

		Academic English Studies II	1	
		Communication Strategies I	2	
		Communication Strategies II	2	
		Writing for Communication I	2	
		Writing for Communication II	2	
		Current Topics I	2	
		Current Topics II	2	
		Presentation I	2	
		Presentation II	2	
		Active Vocabulary I	2	
		Active Vocabulary II	2	
		Communication: Theory & Practice I	2	
		Communication: Theory & Practice II	2	
		Presentation: Theory & Practice I	2	
		Presentation: Theory & Practice II	2	
		English & the Media I	2	
		English & the Media II	2	
		Today's World I	2	
		Today's World II	2	
		English in Films I	2	
		English in Films II	2	
		Advanced Reading I	2	
		Advanced Reading II	2	
		Advanced Writing I	2	
		Advanced Writing II	2	
		Critical Thinking & Presentation I	2	
		Critical Thinking & Presentation II	2	
		Advanced Vocabulary & Note-taking I	2	
		Advanced Vocabulary & Note-taking II	2	
		Discussion & Debate I	2	
		Discussion & Debate II	2	
		日本史の扉	2	
	史学	日本中世史講義	2	
		日本近世史講義	2	
		日本近代史講義	2	
		日本文化史講義	2	
		宗教文化史	2	
		日本中世史基礎演習	2	
		日本近世史基礎演習	2	
		日本近代史基礎演習	2	
		日本文化史基礎演習	2	
		古文書学入門	2	
		古文書演習入門	2	
		古文書演習応用	2	
		南北朝～戦国時代論	2	
		江戸時代論	2	
		二つの大戦と日本社会	2	
		日本文化史	2	
		日本史特殊講義	2	
		日本史特殊研究	2	
		日本史総合講義	2	
		日本史総合研究	2	
		東洋史の扉	2	
		東洋史入門	2	履修ごとに2単位
		東洋古代中世史講義	2	
		東洋近世近代史講義	2	
		アジア史論	2	
		東洋史研究	2	履修ごとに2単位
		西洋史の扉	2	
		西洋史入門	2	
		西洋史講義	2	
		歴史研究のあゆみ	2	
		ヨーロッパ史論	2	
		西洋史研究	2	履修ごとに2単位
		歴史と史料	2	履修ごとに2単位
		東洋史総合講義	2	
		西洋史総合講義	2	
		考古学の扉	2	
		考古学入門	2	
		日本古代史入門	2	
		日本古代史講義	2	
		歴史遺産学	2	
		考古学研究法	2	
		風土記と考古学（日本古代史）	2	
		文化財科学	2	
		考古学からみる信仰と祭りの日本史	2	
		日本美術工芸史	2	
		考古学実習	2	履修ごとに2単位
		古墳研究	2	
		地域文化財実習	2	履修ごとに2単位
		考古学総合講義	2	
		考古学総合研究	2	履修ごとに2単位

	地理学の扉		2		
	地域研究のすすめ		2		
	現代の都市問題 (人文地理学)		2		
	都市災害と防災 (自然地理学)		2		
	アジアの都市づくり (地誌学)		2		
	日本近代の都市		2		
	G I S 入門		2		
	G I S 応用		2		
	まちづくり入門		2		
	地域環境とエコロジー		2		履修ごとに2単位
	地域研究の方法		2		履修ごとに2単位
	まちづくり研究の方法		2		履修ごとに2単位
	野外調査研究の方法		2		履修ごとに2単位
	地理学総合講義 (環境研究)		2		
	地理学総合研究 (災害・防災研究)		2		
スイーツ学	パティスリー(製菓・カフェ) 入門演習		2		
	製パン入門		2		
	製パン実習		2		
	接客サービス実務演習		2		
	カフェビジネス		2		
	製菓学総論		2		
	栄養学総論		2		
	食品学		2		
	菓子製造学		2		
	洋菓子実習基礎 I		2		
	洋菓子実習基礎 II		2		
	和・洋菓子特別実習		2		
	食品・公衆衛生学		2		
	製菓資格特講 I		2		
	製菓資格特講 II		2		
	製菓資格特講 III		2		
	西洋製菓学演習		2		
	スイーツ経済学		2		
	スイーツデザイン演習		2		
	スイーツ工芸演習		2		
	スイーツ文化論		2		
	スイーツ化学論		2		
総合研究	研究・制作 I		2		
	研究・制作 II		2		
	研究・制作 III		2		
	研究・制作 IV		2		
	ゼミナール I	2			
	ゼミナール II	2			
	卒業研究		4		
	卒業制作		4		
資格課程科目	教職論		2		
	教育原理		2		
	発達心理学		2		
	教育・学校心理学		2		
	学校制度		2		
	教育課程論		2		
	国語科教育法 I		2		
	国語科教育法 II		2		
	国語科教育法 III		2		
	国語科教育法 IV		2		
	社会科教育法 I		2		
	社会科教育法 II		2		
	社会科教育法 III		2		
	社会科教育法 IV		2		
	地理歴史科教育法 I		2		
	地理歴史科教育法 II		2		
	英語科教育法 I		2		
	英語科教育法 II		2		
	英語科教育法 III		2		
	英語科教育法 IV		2		
	道徳教育指導論		2		
	特別活動論		2		
	教育方法学		2		
	生徒・進路指導論		2		
	教育相談		2		
	教育実習 I		2		
	教育実習 II		2		
	教育実習指導		2		
	特別支援教育概論		1		
	総合的な学習の時間指導法		1		
	教職実践演習 (中・高)		2		
	介護等体験事前事後学習		2		
	図書館概論		2		
	図書館サービス概論		2		
	図書・図書館史		2		
	図書館情報資源概論		2		
	情報資源組織論		2		

履修ごとに2単位
履修ごとに2単位
履修ごとに2単位
履修ごとに2単位

} いずれか1科目必修

		生涯学習概論	2		
		図書館制度・経営論	2		
		情報資源組織演習Ⅰ	1		
		情報資源組織演習Ⅱ	1		
		図書館情報資源特論	2		
		図書館情報技術論	2		
		児童サービス論	1		
		情報サービス論	2		
		情報サービス演習Ⅰ	1		
		情報サービス演習Ⅱ	1		
		図書館基礎特論	2		
		視聴覚メディア論	2		
		博物館概論	2		
		博物館経営論	2		
		博物館資料論	2		
		博物館情報・メディア論	2		
		博物館資料保存論	2		
		博物館展示論	2		
		博物館教育論	2		
		博物館実習	3		
		日本語教育概論	2		
		日本語教授法	2		
		外国人に教える日本語	2		
		第二言語習得	2		
		日本語教育実習	1		
	科 目 の 他 の	哲学と社会	2		
		倫理学	2		
		総合文化特別講義	2		履修ごとに2単位
		総合文化特別演習	2		履修ごとに2単位
		計	4	521	0
総合文化学部 卒業要件	<ul style="list-style-type: none"> ・総合科目から必修科目10単位以上 ・専攻科目から主専攻1つ以上 ・「ゼミナールⅠ」及び「ゼミナールⅡ」並びに「卒業研究」若しくは「卒業制作」計8単位 ・上記要件を満たした上で、総合計124単位以上 				

[別表1] (メディア・芸術学部)

学部学科	科目区分			授業科目	単位数			備考
					必修	選択	自由	
メディア・芸術学部 メディア・芸術学科	総合科目	導入科目	ベーシック	キャリアデザインⅠ	2			必修科目について、特に必要があると認める場合には、履修を免除することがある。
				キャリアデザインⅡ	2			
				キャリアデザインⅢ	2			
				キャリアデザインⅣ	2			
				哲学		2		
				史学		2		
				数学		2		
	生命科学		2					
	共通科目	外国語科目	英語Ⅰ		1		いずれか1科目必修	
			日本語総合Ⅰ		2			
			英語Ⅱ		1			
			ドイツ語Ⅰ		1			
			ドイツ語Ⅱ		1			
			フランス語Ⅰ		1			
			フランス語Ⅱ		1			
			中国語Ⅰ		1			
			中国語Ⅱ		1			
			韓国語Ⅰ		1			
			韓国語Ⅱ		1			
			日本語総合Ⅱ		2			
			日本語会話Ⅰ		1			
			日本語会話Ⅱ		1			
			日本語会話Ⅲ		1			
			日本語会話Ⅳ		1			
			日本語会話Ⅴ		1			
			日本語会話Ⅵ		1			
			日本語読解Ⅰ		1			
			日本語読解Ⅱ		1			
			日本語読解Ⅲ		1			
			日本語読解Ⅳ		1			
			日本語読解Ⅴ		1			
			日本語読解Ⅵ		1			
			日本語作文Ⅰ		1			
			日本語作文Ⅱ		1			
			日本語作文Ⅲ		1			
			日本語作文Ⅳ		1			
			日本語作文Ⅴ		1			
			日本語作文Ⅵ		1			
			日本語文法Ⅰ		1			
			日本語文法Ⅱ		1			
			日本語文法Ⅲ		1			
	日本語文法Ⅳ		1					
	日本語文法Ⅴ		1					
	日本語文法Ⅵ		1					
	情報機器とプレゼン	情報活用Ⅰ	1					
		情報活用Ⅱ		1				
		文書作成演習		2				
表計算演習			2					
情報機器プレゼンテーション			2					
プレゼンテーション概論			2					
プレゼンテーション演習基礎			2					
日本語表現法			2					
日本語プレゼンテーション		2						
スポーツ・健康科目	保健体育		2					
	バレーボール		1					
	バスケットボール		1					
	バドミントン		1					
	フットサル		1					
	軽スポーツ		1					
	レクリエーション&スポーツ		1					
	フィットネス&スポーツ		1					
	コミュニケーション・スポーツ		1					
	ダンス		1					
	ヨーガ&ピラティス実習		1					
健康ボディケア実習		1						
ボディワーク&コミュニケーション実習		1						
キャリアアップ科目	PBL特別演習Ⅰ		4					
	PBL特別演習Ⅱ		4					
	PBL特別演習Ⅲ		4					
	PBL特別演習Ⅳ		4					
	Global Career Seminar A100		2					
	Global Career Seminar B200		2					
	Global Career Seminar C300		2					
	Global Career Seminar D400		2					
	地域貢献PBL		2					
	インターンシップ		2					
	サービスマーケティング		2					
	職業選択演習		2					

計	9	107	総合科目から、必修科目を含め、計10単位以上修得
---	---	-----	--------------------------

[別表1] (メディア・芸術学部)

学部学科	科目区分	授業科目	単位数			備考		
			必修	選択	自由			
メディア・芸術学部 メディア・芸術学科	専攻科目 デザイン・造形美術	造形の基礎Ⅰ		2				
		造形の基礎Ⅱ		2				
		CG基礎演習		2				
		デッサン演習Ⅰ		2				
		デッサン演習Ⅱ		2				
		絵画基礎Ⅰ		2				
		絵画基礎Ⅱ		2				
		具象絵画表現Ⅰ		2				
		具象絵画表現Ⅱ		2				
		現代絵画表現Ⅰ		2				
		現代絵画表現Ⅱ		2				
		表現技法Ⅰ		2				
		表現技法Ⅱ		2				
		立体造形基礎Ⅰ		2				
		立体造形基礎Ⅱ		2				
		立体造形技法Ⅰ		2				
		立体造形技法Ⅱ		2				
		彫刻表現Ⅰ		2				
		彫刻表現Ⅱ		2				
		アート体験		2				
		フィギュア制作		2				
		染色工芸基礎Ⅰ		2				
		染色工芸基礎Ⅱ		2				
		染色工芸技法Ⅰ		2				
		染色工芸技法Ⅱ		2				
		染色工芸表現Ⅰ		2				
		染色工芸表現Ⅱ		2				
		ファイバーワークⅠ		2				
		ファイバーワークⅡ		2				
		デザイン基礎Ⅰ		2				
		デザイン基礎Ⅱ		2				
		ビジュアルデザイン表現Ⅰ		2				
		ビジュアルデザイン表現Ⅱ		2				
		ビジュアルデザイン技法研究Ⅰ		2				
		ビジュアルデザイン技法研究Ⅱ		2				
		ビジュアルデザイン展開Ⅰ		2				
		ビジュアルデザイン展開Ⅱ		2				
		日本美術史		2				
		西洋美術史		2				
		東洋美術史		2				
		美術館と社会		2				
		芸術学		2				
		デザイン論		2				
		工芸論		2				
		現代芸術論		2				
		美術特講		2				
			マンガ・アニメーション	マンガ・アニメーション表現基礎Ⅰ		2		
				マンガ・アニメーション表現基礎Ⅱ		2		
				マンガ発想技法Ⅰ		2		
				マンガ発想技法Ⅱ		2		
				マンガ概論Ⅰ		2		
				マンガ概論Ⅱ		2		
				マンガ表現Ⅰ		2		
				マンガ表現Ⅱ		2		
				マンガ技法Ⅰ		2		
				マンガ技法Ⅱ		2		
				デジタルイラストレーションⅠ		2		
				デジタルイラストレーションⅡ		2		
				マンガ原作論Ⅰ		2		
	マンガ原作論Ⅱ			2				
	コミック・イラストレーションⅠ			2				
	コミック・イラストレーションⅡ			2				
	マンガ制作デジタルⅠ			2				
	マンガ制作デジタルⅡ			2				
	マンガ表現研究Ⅰ			2				
	マンガ表現研究Ⅱ			2				
	マンガ演習Ⅰ			2				
	マンガ演習Ⅱ			2				
	映像アニメーション入門Ⅰ			2				
	映像アニメーション入門Ⅱ			2				
	アニメーション技術入門(描画)			2				
	アニメーション技術入門(3DCG)			2				
	映像・アニメーション概論Ⅰ			2				
	映像・アニメーション概論Ⅱ			2				
	映像演習Ⅰ			2				
	映像演習Ⅱ			2				
	動画基礎Ⅰ			2				
	動画基礎Ⅱ			2				

		サウンドデザインⅠ	2	
		サウンドデザインⅡ	2	
		3DCGアニメーション基礎Ⅰ	2	
		3DCGアニメーション基礎Ⅱ	2	
		アニメーション演習Ⅰ	2	
		アニメーション演習Ⅱ	2	
		3DCGアニメーション演習Ⅰ	2	
		3DCGアニメーション演習Ⅱ	2	
		プロジェクト・プロデュース論Ⅰ	2	
		プロジェクト・プロデュース論Ⅱ	2	
メディア		情報メディアと社会Ⅰ	2	
		情報メディアと社会Ⅱ	2	
		メディアコミュニケーション論	2	
		情報人類学	2	
		ジャーナリズム論	2	
		サブカルチャー分析	2	
		カルチュラルスタディーズ	2	
		イメージと物語	2	
		放送メディア論	2	
		インターネット文化論	2	
		メディア文化史	2	
		マスコミュニケーション理論	2	
		ドキュメンタリー論	2	
		メディアデザイン演習	2	
		マスメディア入門	2	
		出版概論	2	
		出版ビジネス論	2	
		出版文化史	2	
		原稿編集	2	
		印刷製本知識	2	
		校正知識Ⅰ	2	
		校正知識Ⅱ	2	
		書籍製作論	2	
		出版特論Ⅰ	2	
		出版特論Ⅱ	2	
		校正実習Ⅰ	1	
		校正実習Ⅱ	1	
		校正実習Ⅲ	1	
		校正実習Ⅳ	1	
		校正実習Ⅴ	1	
		映画・演劇入門Ⅰ	2	
		映画・演劇入門Ⅱ	2	
		映画の基礎	2	履修ごとに2単位
		映画と原作	2	
		映画の歴史	2	
		映画作品ワークショップ	2	履修ごとに2単位
		演劇の基礎	2	履修ごとに2単位
		演技の基礎	2	
		演劇の歴史	2	
		パフォーマンス・ワークショップ	2	
		ポピュラー音楽の基礎	2	
		音楽と文化	2	
		物語と音楽	2	
		音楽文化ワークショップ	2	
		戯曲と演出	2	
建築・インテリア		建築・インテリア総論	2	
		基礎製図演習Ⅰ	2	
		基礎製図演習Ⅱ	2	
		基礎CAD演習	2	
		建築計画Ⅰ	2	
		建築計画Ⅱ	2	
		建築計画Ⅲ	2	
		設計製図演習Ⅰ	2	
		設計製図演習Ⅱ	2	
		設計製図演習Ⅲ	2	
		設計製図演習Ⅳ	2	
		建築・インテリア環境論	2	
		温熱・風の環境	2	
		光・色・音の環境	2	
		建築の安全と設備	2	
		建築設備	2	
		建築構造概論	2	
		構造力学の基礎	2	
		建築材料学	2	
		住居学	2	
		日本建築史	2	
		東洋建築史・西洋建築史	2	
		建築・インテリアパース演習	2	
		建築模型演習	2	
		CAD演習Ⅰ	2	
		CAD演習Ⅱ	2	
		CAD演習Ⅲ	2	

		都市計画・都市防災論		2		
		住まいの歴史		2		
		インテリア計画		2		
		建築構造力学Ⅰ		2		
		建築構造力学Ⅱ		2		
		建築構造Ⅰ		2		
		建築構造Ⅱ		2		
		建築施工（含積算）		2		
		建築材料実験		2		
		建築法規		2		
	総合研究	研究・制作Ⅰ		2		
		研究・制作Ⅱ		2		
		研究・制作Ⅲ		2		
		研究・制作Ⅳ		2		
		ゼミナールⅠ	2			
		ゼミナールⅡ	2			
		卒業研究		4		
		卒業制作		4		
	資格課程科目	教職論		2		
		教育原理		2		
		発達心理学		2		
		教育・学校心理学		2		
		学校制度		2		
		教育課程論		2		
		美術科教育法Ⅰ		2		
		美術科教育法Ⅱ		2		
		美術科教育法Ⅲ		2		
		美術科教育法Ⅳ		2		
		工芸科教育法Ⅰ		2		
		工芸科教育法Ⅱ		2		
		道徳教育指導論		2		
		特別活動論		2		
		教育方法学		2		
		生徒・進路指導論		2		
		教育相談		2		
		教育実習Ⅰ		2		
		教育実習Ⅱ		2		
		教育実習指導		2		
	教職実践演習（中・高）		2			
	特別支援教育概論		1			
	総合的な学習の時間指導法		1			
	介護等体験事前事後学習		2			
	その他の科目	ドローン入門		2		
		ドローンプログラミング基礎		2		
		ドローン関係法規		2		
		メディア・芸術特別講義		2		
		メディア・芸術特別演習		2		
		計	4	407	0	
メディア・芸術学部 卒業要件	<ul style="list-style-type: none"> ・総合科目から必修科目10単位以上 ・専攻科目から主専攻1つ以上 ・「ゼミナールⅠ」及び「ゼミナールⅡ」並びに「卒業研究」若しくは「卒業制作」計8単位 ・上記要件を満たした上で、総合計124単位以上 					

} いずれか1科目必修

履修ごとに2単位
履修ごとに2単位

[別表1] (現代社会学部)

学部学科	科目区分		授業科目	単位数			備考
				必修	選択	自由	
現代社会学部 現代社会学科	総合科目	導入科目	キャリアデザインⅠ	2			必修科目について、特に必要があると認める場合には、履修を免除することがある。
			キャリアデザインⅡ	2			
			キャリアデザインⅢ	2			
			キャリアデザインⅣ	2			
			哲学		2		
			史学		2		
			数学		2		
	生命科学		2				
	共通科目	外国語科目	英語Ⅰ		1		いずれか1科目必修
			日本語総合Ⅰ		2		
			英語Ⅱ		1		
			ドイツ語Ⅰ		1		
			ドイツ語Ⅱ		1		
			フランス語Ⅰ		1		
			フランス語Ⅱ		1		
			中国語Ⅰ		1		
			中国語Ⅱ		1		
			韓国語Ⅰ		1		
			韓国語Ⅱ		1		
			日本語総合Ⅱ		2		
			日本語会話Ⅰ		1		
			日本語会話Ⅱ		1		
			日本語会話Ⅲ		1		
			日本語会話Ⅳ		1		
			日本語会話Ⅴ		1		
			日本語会話Ⅵ		1		
			日本語読解Ⅰ		1		
			日本語読解Ⅱ		1		
			日本語読解Ⅲ		1		
			日本語読解Ⅳ		1		
			日本語読解Ⅴ		1		
			日本語読解Ⅵ		1		
			日本語作文Ⅰ		1		
			日本語作文Ⅱ		1		
			日本語作文Ⅲ		1		
			日本語作文Ⅳ		1		
			日本語作文Ⅴ		1		
			日本語作文Ⅵ		1		
			日本語文法Ⅰ		1		
			日本語文法Ⅱ		1		
			日本語文法Ⅲ		1		
	日本語文法Ⅳ		1				
	日本語文法Ⅴ		1				
	日本語文法Ⅵ		1				
	情報機器とプレゼン	情報活用Ⅰ	1				
		情報活用Ⅱ		1			
		文書作成演習		2			
表計算演習			2				
情報機器プレゼンテーション			2				
プレゼンテーション概論			2				
プレゼンテーション演習基礎			2				
日本語表現法			2				
日本語プレゼンテーション		2					
スポーツ・健康科目	保健体育		2				
	バレーボール		1				
	バスケットボール		1				
	バドミントン		1				
	フットサル		1				
	軽スポーツ		1				
	レクリエーション&スポーツ		1				
	フィットネス&スポーツ		1				
	コミュニケーション・スポーツ		1				
	ダンス		1				
	ヨーガ&ピラティス実習		1				
	健康ボディケア実習		1				
ボディワーク&コミュニケーション実習		1					
キャリアアップ科目	PBL特別演習Ⅰ		4				
	PBL特別演習Ⅱ		4				
	PBL特別演習Ⅲ		4				
	PBL特別演習Ⅳ		4				
	Global Career Seminar A100		2				
	Global Career Seminar B200		2				
	Global Career Seminar C300		2				
	Global Career Seminar D400		2				
	地域貢献PBL		2				
	インターンシップ		2				
	サービスマーケティング		2				
	職業選択演習		2				

計	9	107	総合科目から、必修科目を含め、計10単位以上修得
---	---	-----	--------------------------

[別表 1] (現代社会学部)

学部学科	科目区分	授業科目	単位数			備考
			必修	選択	自由	
現代社会学部 現代社会学科	専攻科目	ビジネス				
		働くことを考える		2		
		企業経営を考える		2		
		アカウントティング基礎		2		
		アカウントティング応用		2		
		経営戦略		2		
		経営管理		2		
		マーケティング		2		
		コーチング・コミュニケーション基礎		2		
		ロジカル・シンキング基礎		2		
		キャリア形成と社会		2		
		基礎統計学		2		
		数字から見る企業と社会		2		
		経営組織		2		
		マーケティングリサーチ		2		
		人的資源管理		2		
		広告・宣伝		2		
		事業計画		2		
		投資論		2		
		投資演習		2		
		プランニング&プレゼンテーション		2		
		ビジネスネゴシエーション事例研究		2		
		経営理念事例研究		2		
		経営戦略事例研究		2		
		経営組織事例研究		2		
		キャリア概論		2		
		キャリアの心理学		2		
		観光の道しるべ		2		
		世界の観光地基礎		2		
		観光学入門		2		
		旅行・観光関連法規		2		
		観光英語		2		
		観光ホスピタリティ論		2		
		国内旅行地理		2		
		国内旅行実務		2		
		国内旅行添乗業務		2		
		海外旅行地理		2		
		海外旅行実務		2		
		国際航空運賃・料金		2		
		地域観光政策と概況		2		
		インバウンド概論		2		
		イベント・コンベンション概論		2		
		観光産業論		2		
		旅行産業論		2		
		宿泊経営論		2		
		国際運輸論		2		
		観光英語上級		2		
		海外旅行添乗業務		2		
		ファッションビジネスの歴史		2		
		色と形と心のデザイン		2		
		近代ファッション史		2		
		色彩心理学		2		
		カラーコーディネート技法		2		
		生活文化史		2		
		情報分析論		2		
		V Pデザイン		2		
		ファッションマーケティング I		2		
		ファッションマーケティング II		2		
		ファッションWeb制作演習 I		2		
		ファッションWeb制作演習 II		2		
		感性マーケティング論 I		2		
		感性マーケティング論 II		2		
		カラーデザイン論		2		
		トレンド分析論		2		
		ネットファッションビジネス論		2		
		ビジュアルマーチャンダイジング		2		
		色彩論		2		
		検定対策特講 I		2		
		検定対策特講 II		2		
		ファッション色彩		2		
		複合体験学習 I		2		
		複合体験学習 II		2		

心理学	自分探しの心理学		2		履修ごとに2単位
	映画で学ぶこころの世界		2		
	公認心理師の職責		2		
	心理学概論		2		
	臨床心理学概論		2		
	心理学研究法Ⅰ		2		
	心理学研究法Ⅱ		2		
	心理学統計法Ⅰ		2		
	心理学統計法Ⅱ		2		
	心理学実験Ⅰ		2		
	心理学実験Ⅱ		2		
	知覚・認知心理学		2		
	学習・言語心理学		2		
	感情・人格心理学		2		
	神経・生理心理学		2		
	社会・集団・家族心理学		2		
	発達心理学		2		
	障害者・障害児心理学		2		
	心理的アセスメント		2		
	心理学的支援法		2		
	青年心理学		2		
	健康・医療心理学		2		
	福祉心理学		2		
	教育・学校心理学		2		
	司法・犯罪心理学		2		
	産業・組織心理学		2		
	精神分析学		2		
	カウンセリング心理学		2		
	人間関係論		2		
	文化心理学		2		
	人体の構造と機能及び疾病		2		
	精神疾患とその治療		2		
	関係行政論		2		
心理演習		2			
心理実習		2			
心理学特殊講義		2			
情報・コンピュータ	IT入門		2		
	データ構造とアルゴリズム		2		
	情報倫理		2		
	Web制作Ⅰ		2		
	Web制作Ⅱ		2		
	プログラミングⅠ		2		
	プログラミングⅡ		2		
	マルチメディア演習		2		
	情報システム論Ⅰ		2		
	情報システム論Ⅱ		2		
	情報システム論Ⅲ		2		
	情報システム論Ⅳ		2		
	情報セキュリティ技術		2		
	ネットワーク技術		2		
	情報数学		2		
	人工知能基礎論		2		
	人工知能応用論		2		
	データベース技術Ⅰ		2		
	データベース技術Ⅱ		2		
	アプリケーション開発Ⅰ		2		
	アプリケーション開発Ⅱ		2		
	ゲームプログラミングⅠ		2		
	ゲームプログラミングⅡ		2		
	システム設計		2		
	プロジェクトマネジメント		2		
データベースシステム論		2			
情報実践特講Ⅰ		2			
情報実践特講Ⅱ		2			
演習スポーツ強化	スポーツ強化演習Ⅰ		6		
	スポーツ強化演習Ⅱ		6		
	スポーツ強化演習Ⅲ		6		
	スポーツ強化演習Ⅳ		6		
	スポーツ強化演習Ⅴ		6		
	スポーツ強化演習Ⅵ		6		
総合研究	研究・制作Ⅰ		2		
	研究・制作Ⅱ		2		
	研究・制作Ⅲ		2		
	研究・制作Ⅳ		2		
	ゼミナールⅠ	2			
	ゼミナールⅡ	2			
	卒業研究		4		
	卒業制作		4		

} いずれか1科目必修

[別表1] (健康栄養学部)

学部学科	科目区分		授業科目	単位数			備考
				必修	選択	自由	
健康栄養学部 管理栄養学科	総合科目	導入科目	キャリアデザインⅠ	2			必修科目について、特に必要があると認める場合には、履修を免除することがある。
			キャリアデザインⅡ	2			
			キャリアデザインⅢ	2			
			キャリアデザインⅣ	2			
情報活用Ⅰ			1				
情報活用Ⅱ			1				
哲学				2			
史学				2			
法学				2			
社会科学				2			
数学		2					
生命科学		2					
	共通科目	外国語科目	英語Ⅰ	1			
英語Ⅱ			1				
ドイツ語Ⅰ				1			
ドイツ語Ⅱ				1			
フランス語Ⅰ				1			
フランス語Ⅱ				1			
中国語Ⅰ				1			
中国語Ⅱ				1			
韓国語Ⅰ				1			
韓国語Ⅱ				1			
	スポーツ・健康科目	スポーツ・健康科目	保健体育		2		
バレーボール				1			
バスケットボール				1			
フットサル				1			
軽スポーツ				1			
ダンス				1			
ヨーガ&ピラティス実習				1			
健康ボディケア実習				1			
ボディワーク&コミュニケーション実習				1			
			共通専門科目	共通専門科目	日本文化・阪神文化		2
アジアの文化に親しむ		2					
ヨーロッパ・アメリカの文化に親しむ		2					
異文化コミュニケーション		2					
国境を超える発想		2					
日本史の扉		2					
東洋史の扉		2					
西洋史の扉		2					
考古学の扉		2					
地理学の扉		2					
情報メディアと社会Ⅰ		2					
情報メディアと社会Ⅱ		2					
マスメディア入門		2					
映画・演劇入門Ⅰ		2					
映画・演劇入門Ⅱ		2					
日本国憲法		2					
働くことを考える		2					
企業経営を考える		2					
観光の道しるべ		2					
世界の観光地基礎		2					
ファッションビジネスの歴史		2					
色と形と心のデザイン		2					
自分探しの心理学		2					
映画で学ぶこころの世界		2					
建築・インテリア総論		2					
IT入門		2					
情報数学		2					
情報倫理		2					
	計			12	86		総合科目から、必修科目を含め、計12単位以上修得

[別表1] (健康栄養学部)

学部学科	科目区分	授業科目	単位数			備考	
			必修	選択	自由		
健康栄養学部 管理栄養学科	専攻科目	基礎導入分野	管理栄養士入門			2	
			栄養学・食品学を学ぶための化学			2	
			栄養学・食品学を学ぶための生物学			2	
			細胞生物学		2		
			食の安全・福祉の法律概論 栄養学・食品学を学ぶための統計学	2			
	専門基礎分野	社会・健康 と健康環境	健康管理概論	2			
			公衆衛生学Ⅰ	2			
			公衆衛生学Ⅱ	2			
		疾病の 成り立ち と機能及び	運動生理学	2			
			生化学Ⅰ	2			
			生化学Ⅱ	2			
			生化学実験Ⅰ	1			
			生化学実験Ⅱ	1			
			病理学	2			
			微生物学	2			
			解剖生理学Ⅰ	2			
			解剖生理学Ⅱ	2			
			解剖生理学実験Ⅰ	1			
		解剖生理学実験Ⅱ	1				
		食 べ物と 健康	食品学総論	2			
	食品学各論		2				
	化学基礎実験		1				
	食品学実験		1				
	食品加工学		2				
	食品加工学実習		1				
	食品衛生学		2				
	食品衛生学実験		1				
	調理学		2				
	調理学実習Ⅰ		1				
	調理学実習Ⅱ	1					
	専門分野	基礎 栄養学	基礎栄養学Ⅰ	2			
			基礎栄養学Ⅱ	2			
基礎栄養学実験			1				
学 応用 栄養学		食事摂取基準論	2				
		応用栄養学	2				
		運動栄養学	2				
		応用栄養学実習	1				
栄養 教育論		栄養教育論Ⅰ	2				
		栄養教育論Ⅱ	2				
		栄養教育論Ⅲ	2				
		栄養教育論実習Ⅰ	1				
		栄養教育論実習Ⅱ	1				
臨床 栄養学		臨床栄養学Ⅰ	2				
		臨床栄養学Ⅱ	2				
		臨床栄養学Ⅲ	2				
		臨床栄養学Ⅳ	2				
		臨床栄養学実習Ⅰ	1				
	臨床栄養学実習Ⅱ	1					
公衆 栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2					
	公衆栄養学Ⅱ	2					
	公衆栄養学実習	1					
管 理 給 食 論	給食経営管理論Ⅰ	2					
	給食経営管理論Ⅱ	2					
	給食経営管理実習Ⅰ	1					
	給食経営管理実習Ⅱ	1					
習 総 合 演 習	総合演習Ⅰ	1					
	総合演習Ⅱ	1					
	総合演習Ⅲ	1					
習 臨 地 実	臨地校外実習Ⅰ (給食経営管理論)	1					
	臨地校外実習Ⅱ (公衆栄養学)	1					
	臨地校外実習Ⅲ (臨床栄養学)	2					
発 展 分 野	外書講読			1			
	NR・SA特講			2			
	フードスペシャリスト論			2			
	フードマネジメント論			2			
	フードコーディネイト論			2			
	登録販売者対策			2			
	応用セミナーⅠ	1					
	応用セミナーⅡ	1					
	応用セミナーⅢ	1					
	応用セミナーⅣ	1					
	特別演習Ⅰ			2			
	特別演習Ⅱ			2			
特別演習Ⅲ			2				
特別演習Ⅳ			2				

		管理栄養士特講Ⅰ		2		} 4単位必修
		管理栄養士特講Ⅱ		2		
		卒業研究		4		
	栄養 教諭 養成 科目	教職論		2		
			教育原理		2	
			教育・学校心理学		2	
			学校制度		2	
			教育課程論		2	
			教育方法学		2	
			生徒指導論		2	
			教育相談		2	
			栄養教育実習指導		1	
			特別支援教育概論		1	
			道徳・総合的な学習の時間・特別活動論		2	
			栄養教育実習		1	
			教職実践演習（栄養教諭）		2	
			栄養教諭論Ⅰ		2	
			栄養教諭論Ⅱ		2	
			計	94	58	6
健康栄養学部 卒業要件	<ul style="list-style-type: none"> ・総合科目から必修科目12単位 ・専攻科目から必修科目94単位を含む98単位以上 ・上記要件を満たした上で、総合計124単位以上（他学部の専攻科目等を含む。） ・入学時からの通算GPA1.5以上 					

[別表1] (国際看護学部)

学部学科	科目区分		授業科目	単位数			備考
				必修	選択	自由	
国際看護学部 看護学科	総合科目	基礎分野	リベラルアーツ	キャリアプランニングⅠ	1		必修科目について、特に必要があると認める場合には、履修を免除することがある。
			キャリアプランニングⅡ	1			
			生命・医療倫理	1			
			哲学入門		1		
			法学の基礎		1		
			国際社会学		1		
			看護のための接遇演習		1		
			グローバル社会と言	Practical English I for Nurses	1		※ いずれか1単位 ※
				Practical English II for Nurses	1		
				Academic Writing & Debate	1		
				看護のための中国語		1	
				看護のための韓国語		1	
				Basic Communication in Global Context Listening & Speaking in a Global Society		1	
			グローバル社会と文化	大阪・神戸における多様な共生社会と文化	1		※ いずれか1単位
医療人類学	2						
情報倫理		1					
国際政治・経済		1					
科学と情報	化学	2		※「リベラルアーツ」区分および「グローバル社会と文化」区分の選択科目から合計3単位以上			
	生物学・細胞生物学	2					
	情報活用Ⅰ	1					
スポーツと健康	情報活用Ⅱ (含統計処理)	1					
	スポーツ生理学	1					
		スポーツと健康	1				
		計		17	10	0	総合科目から、必修科目を含め、計22単位以上修得

[別表1] (国際看護学部)

学部学科	科目区分		授業科目	単位数			備考		
				必修	選択	自由			
国際看護学部 看護学科	専攻科目	専門基礎分野	能 人体の構造と機能	解剖生理学	2				
				病態生理学	2				
				臨床生化学	1				
				臨床薬理学	1				
				臨床微生物学・医動物	1				
				臨床栄養学	2				
			促進	病態学Ⅰ (呼吸器・循環器)	1				
				病態学Ⅱ (栄養代謝)	1				
				病態学Ⅲ (造血・免疫)	1				
				病態学Ⅳ (脳・神経・感覚)	1				
				病態学Ⅴ (運動)	1				
				病態学Ⅵ (内部環境調節・性・生殖)	1				
			障制度	健康と社会・生活	1				
				公衆衛生	2				
				社会福祉と社会保障	2				
	医療関係法規	2							
	シ	医療コミュニケーション	1						
		ひとの発達とライフサイクル	1						
		カウンセリングスキル	2						
	専門分野	基盤専門看護学分野	基礎看護学	看護学概論	1				
				グローバルヘルスと看護	1				
				基礎看護方法論Ⅰ (含医療安全)	2				
				基礎看護方法論Ⅱ (含看護管理)	1				
				基礎看護技術Ⅰ	1				
				基礎看護技術Ⅱ	1				
				基礎看護技術Ⅲ	1				
				基礎看護技術Ⅳ	1				
				看護過程	1				
				基礎看護学実習Ⅰ	1				
				基礎看護学実習Ⅱ	1				
				基礎看護学実習Ⅲ	2				
				成人看護学	成人看護学概論	1			
					多様性とセルフマネジメント	1			
					急性看護援助論Ⅰ	1			
		急性看護援助論Ⅱ	1						
		慢性看護援助論Ⅰ	1						
		慢性看護援助論Ⅱ	1						
		成人看護学実習(急性期)	3						
		成人看護学実習(慢性期)	3						
		生涯発達看護学分野	母性看護学	母性健康看護学概論	1				
グローバル社会とウィメンズヘルス				1					
母性看護援助論Ⅰ				1					
母性看護援助論Ⅱ				1					
母性看護学実習				2					
小児看護学			小児看護学概論	1					
			多様性と子ども	1					
			小児看護援助論Ⅰ	1					
			小児看護援助論Ⅱ	1					
			小児看護学実習	2					
老年看護学	高齢者看護学概論	1							
	多様性と超高齢化社会	1							
	高齢者看護援助論Ⅰ	1							
	高齢者看護援助論Ⅱ	1							
	高齢者看護学実習Ⅰ	2							
	高齢者看護学実習Ⅱ	2							

		国際地域看護学分野	精神看護学	精神看護学概論	1		
				地域社会のメンタルヘルスと多様性	1		
				精神看護援助論Ⅰ	1		
				精神看護援助論Ⅱ	1		
			精神看護学実習	2			
		在宅看護学	在宅看護学概論	1			
			グローバル化と在宅看護	1			
			在宅看護援助論Ⅰ	1			
			在宅看護援助論Ⅱ	1			
			在宅看護学実習	2			
		国際看護学	国際看護学概論	1			
			国際看護演習Ⅰ	1			
			国際看護演習Ⅱ	1			
			国際看護演習Ⅲ		1		
			国際看護演習Ⅳ	1			
			国際看護学実習Ⅰ	1			
			国際看護学実習Ⅱ	1			
			国際看護学実習Ⅲ	1			
		統合分野	看護探究学	外国人診療	1		
				災害看護	1		
				看護研究Ⅰ	1		
				看護研究Ⅱ	3		
				統合看護学実習	2		
計					100	1	0
国際看護学部 卒業要件				<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合科目から必修科目を含め22単位以上 ・ 専攻科目の「専門基礎分野」区分から必修科目27単位、「専門分野」区分から必修科目73単位の計100単位以上 ・ 上記要件を満たした上で、総合計124単位以上 ・ 入学時からの通算GPA1.5以上 			

[別表2]

入学金、授業料及びその他の学費

種別	総合文化学部		メディア・芸術学部		現代社会学部		健康栄養学部		国際看護学部	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
入学金	270,000円	-	270,000円	-	270,000円	-	270,000円	-	270,000円	-
授業料	390,000円	390,000円	390,000円	390,000円	390,000円	390,000円	430,000円	430,000円	500,000円	500,000円
施設設備費	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	-	-
教育充実費	-	-	-	-	-	-	75,000円	75,000円	-	-
教育施設充実費	-	-	-	-	-	-	-	-	310,000円	310,000円
合計	780,000円 (入学時納入額)	510,000円	780,000円 (入学時納入額)	510,000円	780,000円 (入学時納入額)	510,000円	895,000円 (入学時納入額)	625,000円	1,080,000円 (入学時納入額)	810,000円
年額	1,290,000円		1,290,000円		1,290,000円		1,520,000円		1,890,000円	

休学中の在籍料

種別	総合文化学部		メディア・芸術学部		現代社会学部		健康栄養学部		国際看護学部	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
在籍料	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	100,000円	100,000円